

全日制

県立羽生実業高等学校

(園芸科・農業経済科・商業科・情報処理科共通)

令和6年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書に差を設けず選抜することとする。				
(2) 第2次選抜においては、調査書の記録を重視して選抜することとする。				
(3) 調査書の「特別活動等の記録」において、特に部活動に積極的に取り組んだ者について選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				…………… [500点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 2 : 3)	…………… (270点)	} …… [400点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (95点)	
	その他の項目の得点		…………… (35点)	
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜 (80%を入学許可候補者とする)				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合計
	500点	500点	実施しない	1000点
●第2次選抜 (20%を入学許可候補者とする)				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計
	500点	800点	実施しない	1300点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点 (95点)】				
○部活動の状況や実績により得点を加算する。				
・全国大会、関東大会、県大会 (予選会を経たものに限る)、郡市大会等への出場・出展。部長など				
○生徒会活動・学級活動・学校行事の活動内容により得点を加算する。				
・生徒会長、生徒会副会長、その他の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副会長、学級委員長など				
【その他の項目の得点 (35点)】				
○総合的な学習の時間の記録				
・特に顕著な記録がある場合に得点を与える。				
○資格取得				
・英語検定、漢字検定、数学検定、柔道、剣道、暗算、珠算などの資格を取得している場合に得点を与える				
○ボランティア				
・長期的な活動 (1年間程度以上) がある場合に得点を与える。				
○学校外のスポーツ活動・文化活動で顕著な活動がある場合に得点を与える。				
第2志望	「園芸科・農業経済科」の間及び「商業科・情報処理科」の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			